

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 5 日 目

令和 8 年 3 月 1 6 日

○出席委員

委員長	木下順一	副委員長	世古雅人
委員	倉田正義	委員	五十嵐ちひろ
委員	山本欽久	委員	瀬崎伸一
委員	南川則之	委員	濱口正久
委員	戸上健	委員	坂倉広子
委員	尾崎幹	委員	世古安秀

議長 河村 孝

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入 （全部）

- ・大野副市長
- ・岡本企画財政課長、斎藤副参事、中村係長
- ・北村税務課長、木田課長補佐、永野課長補佐、中村係長、村田係長

歳出

総務費（第2款）

民生費（第3款）

衛生費（第4款）

農林水産業費（第5款）

観光商工費（第6款）

土木費（第7款）

消防費（第8款）

教育費（第9款）

災害復旧費（第10款）

諸支出金（第12款）

- ・大野副市長
- ・岡本企画財政課長、斎藤副参事、中村係長
- ・宮本課長補佐、栗原課長補佐、押川係長、三浦係長
- ・栗原選挙管理委員会書記次長
- ・小島市民課長、横田課長補佐、中村係長、大西係長
- ・奥村健康福祉課長、山本副参事、田畑副参事、寺田室長、杉本副室長、細木係長、

杉田主査、吉川課長補佐

- ・ 山田環境課長、中井課長補佐
- ・ 吉川農林水産課長、榎課長補佐、上村課長補佐、榊原係長、松本係長
- ・ 高浪観光商工課長、松川課長補佐、中村係長
- ・ 岩井建設課長、鳥羽副参事、舟橋課長補佐、中西係長、植谷係長、立花副室長、重見副室長
- ・ 世古消防長、松井消防次長、金子消防総務室長、平井庶務係長
- ・ 岩本教育長
- ・ 山本教育委員会総務課長、寺本課長補佐、天田係長
- ・ 中村教育委員会生涯学習課長、豊田係長
- ・ 村山定期船課長、西根課長補佐

特別会計及び企業会計

- ・ 大野副市長

(国保)

- ・ 小島市民課長、横田課長補佐、中村係長
- ・ 北村税務課長、木田課長補佐、村田係長

(定期)

- ・ 村山定期船課長、福田副参事、西根課長補佐

(後期高齢)

- ・ 小島市民課長、横田課長補佐、中村係長

(水道)

- ・ 寺本水道課長、河原課長補佐、杉田課長補佐、家田係長、吉崎係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局 長 佐々木 真 紀

(午前10時00分 再開)

○木下順一委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

先週までは当初予算に係る審査でしたが、本日審査を行います案件は、議案第90号、令和7年度鳥羽市一般会計補正予算（第11号）、議案第91号、令和7年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第92号、令和7年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第4号）、議案第93号、令和7年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、議案第94号、令和7年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第5号）の5件であります。

審査に入る前に、委員の皆さんに申し上げます。

歳入における国や県の支出金については、各事業・取組による支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。

質疑については関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないように、進行についてご協力ください。

それでは、審査に入ります。

議案第90号、令和7年度鳥羽市一般会計補正予算（第11号）の概要と歳入、第3表地方債補正について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○大野副市長 皆さん、おはようございます。副市長の大野でございます。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第90号、令和7年度鳥羽市一般会計補正予算（第11号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ1億2,500万円を減額し、補正後の総額を153億5,000万円とするものです。

歳入予算につきましては、市税は5,333万5,000円の増額、利子割交付金は200万円の増額、配当割交付金は500万円の増額、株式等譲渡所得割交付金は500万円の増額、地方消費税交付金は2,747万円の増額、地方特例交付金は72万6,000円の減額、地方交付税は1億3,596万円の増額、使用料及び手数料は300万円の減額、国庫支出金は4,983万4,000円の減額、県支出金は6,785万9,000円の減額、財産収入は100万円の増額、寄附金は10万円の増額、繰入金は2億1,454万3,000円の減額、繰越金は2,106万9,000円の増額、諸収入は372万8,000円の増額、市債は4,370万円の減額として、それぞれ計上しております。

次に、歳出予算につきましては、総務費は7,680万8,000円の増額、民生費は2,908万3,000円の減額、衛生費は8,561万2,000円の減額、農林水産業費は3,137万9,000円の減額、観光商工費は143万円の増額、土木費は6,203万2,000円の減額、消防費は1,289万6,000円の減額、教育費は2,100万5,000円の減額、諸支出金は3,876万9,000円の増額として、それぞれ計上しております。

次に、繰越明許費につきましては、年度内の完了が見込めない事業として、総務費の戸籍事務事業を含む

10件を追加するものです。

地方債につきましては、農地・農業用施設災害復旧事業ほか2件を追加し、限度額、起債の方法などを定めるものです。また、医療施設整備事業を含む11件の限度額を変更するほか、県防災通信設備整備事業負担金を含む28件の借入利率を変更するものです。

続きまして、特別会計については一括して説明申し上げます。

議案第91号から議案第93号までの特別会計補正予算につきましては、三つの特別会計を合わせた補正予算額は5,490万円を追加し、補正後の総額を70億1,890万円とするものです。

以上、詳細につきましては各所管課長から説明しますので、ご審査賜りますようお願い申し上げます。

○木下順一委員長 税務課長。

○北村税務課長 税務課、北村です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和7年度一般会計補正予算（第11号）、歳入について説明させていただきます。

補正予算書の12ページから13ページをお願いします。

それでは、1款市税から項別に説明いたします。

1項市民税につきましては、1,959万4,000円の増額を計上しています。そのうち、1目個人779万2,000円の主なものは、1節現年課税分の市民税現年課税分所得割が855万7,000円の増と、2節滞納繰越分の市民税滞納繰越分が101万8,000円の減となります。

2目法人1,180万2,000円の主なものは、1節現年課税分の法人市民税現年課税分均等割が452万6,000円の減と、法人市民税現年課税分法人税割が1,682万9,000円の増となります。

次に、2項固定資産税につきましては、3,288万1,000円の増額を計上しています。内訳の主なものは、1節現年課税分の固定資産税現年課税分家屋が1,237万5,000円の減と、固定資産税現年課税分償却資産が5,007万2,000円の増となります。

次に、3項軽自動車税につきましては、38万5,000円の増額を計上しています。そのうち、1目環境性能割は31万円の増、2目種別割は7万5,000円の増となります。

次に、4項1目市たばこ税につきましては、700万5,000円の減額を計上しています。

補正予算書14ページから15ページをお願いします。

次に、5項1目入湯税につきましては、909万9,000円の増額を計上しています。内訳の主なものは、1節現年課税分の入湯税現年課税分が917万6,000円の増となります。

次に、6項1目都市計画税につきましては、161万9,000円の減額を計上しています。内訳の主なものは、1節現年課税分の都市計画税現年課税分が129万7,000円の減となります。

次に、3款1項1目利子割交付金につきましては、200万円の増額を計上しています。

次に、4款1項1目配当割交付金につきましては、500万円の増額を計上しています。

次に、5款1項1目株式等譲渡所得割交付金につきましては、500万円の増額を計上しています。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 企画財政課、岡本です。よろしくお願いします。

引き続き、補正予算書の14ページ下段になります。

7 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金でございます。地方交付税の市への交付額が確定したため、2,747 万円を増額するものとなっております。

続きまして、16 ページ、17 ページをお願いいたします。

9 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金です。72 万6,000 円を減額しております。節1 住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金で83 万7,000 円の減額、節2 の定額減税減収補填特例交付金で11 万1,000 円を増額しております。

続きまして、10 款地方交付税、1 項地方交付税です。普通交付税の再算定を踏まえまして、交付税額が確定したことから、1 億3,596 万円を増額させていただきました。

13 款使用料及び手数料、1 項使用料でございます。目3 衛生使用料の節1 保健衛生使用料で、へき地診療所使用料の実績を見込みまして、300 万円を減額させていただいております。

次、14 款国庫支出金、1 項国庫負担金でございます。1,916 万3,000 円を減額しております。目1 民生費国庫負担金、節1 社会福祉費負担金で、国民健康保険基盤安定制度負担金を103 万1,000 円増額させていただいております。

節2 の児童福祉費負担金では、説明欄の2、児童扶養手当負担金で287 万4,000 円、説明欄3 の児童手当支給費負担金で1,732 万円を、それぞれ減額するものとしております。

18 ページ、19 ページをお願いいたします。

次に、2 項国庫補助金でございます。3,067 万1,000 円を減額しております。

目1 総務費国庫補助金、節2 戸籍住民登録費補助金で、戸籍附票システム、総合住民情報システムなどの改修費に対する費用といたしまして、社会保障・税番号制度システム整備費補助金を95 万9,000 円増額いたしました。

続きまして、目2 民生費国庫補助金、節1 社会福祉費補助金で、説明欄の1、重層的支援体制整備事業交付金を1,527 万4,000 円減額しております。説明欄の7、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金で33 万円を増額するほか、説明欄の8、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、定額減税調整給付金申請等業務に係ります事業費の減額に伴って、172 万円を減額するものとしております。

続きまして、目3 衛生費国庫補助金、節2 清掃費補助金です。資源循環型社会形成推進交付金におきまして、清掃センターの焼却施設解体工事実施設計等業務費用の減額に伴いまして、48 万1,000 円を減額しております。

次に、目4 農林水産業費国庫補助金、節1 水産業費補助金です。漁港施設整備事業費補助金で、安楽島漁港海岸護岸長寿命化工事に係る事業費の減額に伴いまして、240 万円を減額しております。

目6 土木費国庫補助金、節1 土木管理費補助金では、建築物耐震化促進事業とか、あと空き家活用促進事業におきます事業費精査に伴いまして、社会資本整備総合交付金を595 万8,000 円減額しております。

節2 の道路橋りょう費補助金では、地方道路整備交付金事業に係ります社会資本整備総合交付金で586 万1,000 円を減額しています。

節3 都市計画費補助金です。雨水公共下水道測量業務に係る費用の減額に伴いまして、社会資本整備総合交付金を26 万6,000 円減額しております。

続きまして、15款県支出金、1項県負担金でございます。1,311万7,000円を減額させていただきました。

まず、目2民生費県負担金、節1社会福祉費負担金では、説明欄の2、国民健康保険基盤安定制度負担金で192万9,000円を、また、同じ説明欄の4、後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金で522万3,000円を、それぞれ減額させていただいております。

節2児童福祉費負担金では、支給額の実績を見込みまして、児童手当支給費負担金を233万9,000円増額させていただきました。

次に、目4土木費県負担金です。地籍調査費負担金で830万4,000円を減額しております。

すみません、20ページ、21ページをお願いいたします。

次、2項県補助金でございます。4,646万9,000円を減額させていただきました。

目1の総務費県補助金では、住民基本台帳ネットワークシステム等の使用に係る事務費の減額に伴いまして、22万9,000円を減額させていただきました。

目2民生費県補助金では、地域共生社会推進事業及び地域生活支援事業の実績を見込みまして、重層的支援体制整備事業交付金で763万7,000円を減額させていただいております。

目3衛生費県補助金、節1保健衛生費補助金では、説明欄の5、海岸漂着物等対策事業補助金で、海岸漂着ごみの回収・処理業務の事務費が確定しましたことから、337万5,000円を減額しております。また、説明欄9のへき地診療所設備整備事業費補助金では、解析付心電計などの備品に係る購入費の確定によりまして、191万4,000円を減額させていただいております。また、同じ説明欄11、へき地オンライン診療体制整備事業補助金で258万1,000円も増額しております。

目4の農林水産業費県補助金、節1農業費補助金では、農業振興鳥獣害対策事業におきまして、有害鳥獣の駆除を促進する事業費に対し、説明欄3の鳥獣被害防止総合対策事業費補助金で88万8,000円を増額しております。また、事業費の見込みによりまして、説明欄の6、高度水利機能確保基盤整備事業費補助金で445万4,000円を減額しております。説明欄の7、農業水路等長寿命化・防災減災事業費補助金で621万円を増額しております。

節3の水産業費補助金です。離島漁業再生支援交付金事業におきまして、補助対象事業費の確定に伴いまして、説明欄の1の離島漁業再生支援交付金で204万6,000円を減額しています。また、海岸漂着ごみ等処理業務に係る事業費の確定に伴いまして、これも同じ説明欄の2、海岸漂着物等対策事業補助金で418万4,000円、また、坂手漁港護岸機能保全工事などに係る費用の確定に伴いまして、説明欄の3、漁港施設整備事業費補助金で2,880万円を、それぞれ減額させていただいております。

目5の土木費県補助金、節1土木管理費補助金では、木造住宅耐震補強事業費補助金で、対象事業費の確定によりまして350万9,000円を減額しております。

次に、3項委託金です。目1総務費委託金、節3選挙費委託金ですけれども、衆議院議員選挙、あと三重県知事選挙の事業費の確定に伴いまして、合わせて827万3,000円を減額するものとなっております。

22ページ、23ページをお願いします。

16款財産収入、2項財産売却収入です。目4の出資金返還金では、社会福祉協議会から出資金返還金とし

て１００万円を受け入れます。

１７款寄附金、１項寄附金です。目４民生費寄附金で、社会福祉事業への寄附金として１０万円を増額させていただきました。

次に、１８款繰入金、２項基金繰入金です。目１の財政調整基金繰入金では、本補正におきまして、歳入で市税や地方交付税などを増額しております。また、歳出では、財源更正で不用額の整理などを行いましたことから、２億５,１９８万４,０００円を減額するものとなっております。

目３ふるさと創生基金繰入金では、各事業の確定に伴いまして、健康福祉課分で３１２万４,０００円の減額、環境課分で４７０万１,０００円を減額するなど、合わせて１,０６５万９,０００円を減額させていただいております。

目６の都市計画事業基金繰入金では、事業の執行方法を変更したことで、１,１９０万円を減額させていただきました。

目８職員退職手当基金繰入金では、職員退職手当の支給財源に充てるため、６,０００万円を新たに繰入れさせていただきます。

次に、１９款繰越金、１項繰越金です。目１繰越金では、前年度繰越金といたしまして２,１０６万９,０００円を増額させていただきました。

２４ページ、２５ページをお願いいたします。

２０款諸収入、４項雑入です。３７２万８,０００円を増額させていただいております。目１雑入、節１雑入では、説明欄の５５にあります企業会計人件費、退職手当ですけれども、その負担金として、企業会計からの負担金３１７万１,０００円を増額するなどさせていただいております。

続きまして、２１款市債、１項市債でございます。合わせて４,３７０万円を減額させていただきました。

主なものを申し上げます。

目３の衛生債、節１保健衛生債では、へき地診療所運営事業におきます財源更正などから、医療施設整備事業債１４０万円を増額させていただきました。

目４の農林水産業債、節１農業債では、農業基盤整備事業におきまして相差地区用排水施設整備事業などに充てるものといたしまして、農業基盤整備事業債１,３９０万円を増額させていただいております。

節２水産業債では、坂手漁港護岸機能保全工事などの事業費の確定に伴いまして、漁港整備事業債９７０万円を減額させていただきました。

次に、目６消防債、節１消防債におきましては、耐震性防火水槽の新設工事、消防ポンプ自動車の購入などに係ります事業費が確定しましたことから、９８０万円を減額させていただきました。

目７教育債、節３社会教育債では、旧鳥羽小学校校舎改修に係ります工事内容の一部変更に伴いまして、文化財保存推進事業債で３,２１０万円を減額させていただいております。

続きまして、補正予算書の７ページをお願いいたします。

第３表地方債補正です。

追加分、三つの事業に充てる起債を追加させていただきました。

まず、農地・農業用施設災害復旧事業といたしまして限度額５０万円、道路橋りょう災害復旧事業で限度額

60万円、河川災害復旧事業で限度額40万円、起債の方法は証書借入、利率は年5%以内、そのほか償還の方法も定めております。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

引き続きまして、第3表地方債補正の変更、これは変更の部分になります。28事業に係る起債をお示しさせていただいております。8ページのほうは変更前、9ページは変更後となります。

まず、限度額を変更したところです。上から7段目になります。数えにくいですが、医療施設整備事業で、限度額を630万円から770万円に変更させていただいております。

そこから二つ下、農業基盤整備事業で、限度額を2,290万円から3,680万円に変更しています。

その下、漁港整備事業で限度額4,600万円を3,630万円、その下、急傾斜地崩壊対策事業費負担金で限度額を200万円から、これはゼロにさせていただいております。

その下、地方道路等整備事業で、限度額を1億7,320万円から1億6,910万円に変更させていただきました。

そこから三つ下、公共下水道整備事業、ここで140万円から110万円に変更させていただいて、その下の都市下水路整備事業で限度額を270万円から290万円、その下の都市公園等整備事業で限度額3,080万円から2,790万円にさせてもらっています。

あと、二つ下、消防施設整備事業で限度額を9,820万円から8,840万円、そこからまた三つ下になります文化財保存推進事業です。ここも限度額を6,240万円から3,030万円にさせてもらっています。

そこから、また2つ下、学校給食施設整備事業で限度額520万円から540万円に変更させていただきました。

あと、起債の方法は証書借入で変更はございませんが、利率は年3%以内から年5%以内に変更させていただいております。償還の方法は変更ございません。長々すみませんでした。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

先ほどの企画財政課の課長の説明の中で、20、21ページの選挙費のところ、聞き間違えていなかったら、ここに記載は参議院議員となっておりますのですが、口頭では衆議院と言ったように聞きましたけれども、訂正しておいていただけますか。

企画財政課長。

○岡本企画財政課長 申し訳ございません、先ほど説明、口頭では衆議院議員選挙と説明させていただきましたけれども、参議院議員選挙に訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

○木下順一委員長 ありがとうございます。

これより質疑を行います。

概要と歳入及び地方債補正についてご質疑はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 予算書22ページ、23ページ、18款繰入金、財政調整基金繰入金についてお尋ねします。

当初予算では2億5,000万円、財調を計上しておりました。6月補正で1億2,240万円増額補正、

12月の7号補正でざっと7,000万円増額で、合計4億5,000万円ぐらいになったんです。

今回、12月補正から僅か3か月ですけれども、一挙に2億5,000万円減額補正、この理由は何でしょうか。

○木下順一委員長 企画財政課、中村係長。

○中村係長 企画財政課、中村です。よろしくお願いします。

減額した理由、大きなところとしては、市税が好調であったことがまず1点、もう一つが、地方交付税の再算定があったことというのが大きな理由かなというところです。

以上です。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 この3か月で歳入がそれだけ増えたから、財調2億5,000万円減額だということです。

続けてお聞きしますけれども、財調4億5,000万円計上して、2億5,000万円、今回減額補正ですから、実額2億円ということです。決算剰余金で、令和7年度の決算ですけれども、大体毎年5億円から6億円の剰余金が出ます。地方財政法で2分の1以上基金に積み立てると、うちの場合は、基金は大部分、財調に積み立てます。そうすると、残った財調の2億円の支出、歳出、これについても決算剰余金の繰入れで、ほとんど令和7年度の財調の支出というのは、ゼロに等しくなるというふうに推計してよろしいでしょうか。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 すみません、戸上委員、令和7年度の財調の取崩し額のことでよかったですか。さっき、ごめんなさい、ちょっと理解できなかったんであれですけれども、もう一回いいですか、ごめんなさい。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 3月補正で、財調は2億円使いましたということになっておるわけです。令和7年度の決算全体で、決算剰余金というのが必ず出ます、不用額もどんどん出るわけだから。毎年平均して5億円から6億円、多いときは8億円、決算剰余金、これが出ました。決算剰余金の2分の1以上は基金に積み立てるということが決まっておりますもので、ですから、5億円で2億5,000万円、6億円で3億円、基金に積み立てます。

うちの場合は、基金に積み立てた圧倒的の額は財調に積み立てます。財調と減債に積み立てるんですけれども、圧倒的に額は財調に積み立てます。そうすると、3月の補正で財調2億円使いますということになっておるけれども、令和7年度の決算全体で剰余金の振り分け、充当ということも含めると、財調の支出は令和7年度全体でゼロになるんじゃないかというのが僕の推計なんだけれども、これまでの状況から見て、財政課長としてはどういうふうに推計されますか。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 すみません、何度もうかがいます。

確かに委員言われるように、令和7年度の決算剰余金、まだ数字は出ていないですけれども、例年どおりでいきますと、戸上委員言われるように、財政調整基金を投入していないというか、そういうふうな状況になると思います。

また決算のときに、ご説明もさせていただこうと思うので、今日のところはあくまでも予想ですので、まだ決算見込みが出ていないという状況ですので、ちょっと答弁のほうは控えさせていただきたいというふうに

思います。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

了解なんですけれども、会計管理者に今日お聞きしましたら、まだ5月末が決算締切りだから、確たることは言えませんということでした。それはそのとおりなんです。そのとおりなんだけれども、全体にそういう、我々としては腹づもりでおるということです。

何でこれを聞いたかということ、令和8年度当初予算で財調5億円支出しました。この5億円については、果たして持続可能な財政運営上、それだけ、23年ぶりと言ったかな、5億円、中村さん、24年ぶりと言ったか。24年ぶりの額です。巨額な額ですから、市民も心配するし、我々予算を議論するときに、まともにきちんと審査したのかということも問われます。

そういう意味から、5億円の財調だけれども、令和7年度決算からすると、途中で市税の増収や地方交付税のプラスアルファがあつて、財調からの支出は大分削られましたと、そやで、当初の2億5,000万円と、その後の補正で4億5,000万円になったわけだけれども、半分は充当して削られたと、負担額2億円ということ。

ですから、当初予算の財調5億円についても、我々としてはそういう腹づもりでおったほうがいいんじゃないかというふうに僕は思ったもので、あえて決算でお聞きしました。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前10時37分 休憩)

(午前10時41分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の審査に入ります。

初めに、2款総務費、3款民生費（市民課分）及び12款諸支出金について審査します。

なお、2款総務費のうち、健康福祉課、観光商工課、学校教育課の各所管分については、後ほど各課よりそれぞれ説明を受けます。

また、説明は款順に、繰越明許費も含めてまとめて行い、その後、款ごとに質疑となりますので、委員並びに執行部の皆様はご承知をお願いします。

それでは、担当課の説明を求めます。

総務課課長補佐。

○栗原総務課課長補佐 おはようございます。

総務課長補佐の栗原です。よろしくお願いいたします。

それでは、予算説明資料の5ページをご覧ください。よろしいでしょうか。

上段の給与等管理業務になります。8,873万円の増額をお願いするものです。普通退職等8名分の退職手当を補正するもので、主な財源としましては、職員退職手当基金繰入金として6,000万円を増額しております。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 企画財政課、岡本です。

同5ページの下段をお願いいたします。

中事業名は積立金（基金）です。予算額2,100万円となっております。普通交付税の再算定で追加交付のありました臨時財政対策債償還基金費等を減債基金に積み立てるものとしております。

○木下順一委員長 総務課課長補佐。

○栗原総務課課長補佐 続きまして、7ページ上段をご覧ください。

庁内情報化推進事業で2,200万円の減額補正をお願いするものです。総合住民情報システムの標準化に伴い、AWS、アマゾン・ウェブ・サービスの略になりますが、ガバメントクラウドサービス利用料金の確定分に係る不用額を補正するものとなります。

○木下順一委員長 定期船課長。

○村山定期船課長 定期船課、村山です。よろしくお願いします。

それでは、同ページ下段をお願いします。

地域交通事業としまして、427万4,000円の増額をお願いするものです。内容は、かもめバスの運賃収入が当初見込みより減少したことから、不足が見込まれる運行業務委託料を計上いたします。

すみません、ここで事前にお渡ししました資料のほうを、令和7年度かもめバス乗車人数及び運賃収入の比較になっております。人数につきましては、当初より1,119人減、運賃収入が313万7,163円減ということで、委託料に313万8,000円を補正するということになっております。

また、令和8年4月1日から、かもめバスのダイヤ改正に伴う路線再編により、バス車両に搭載する運賃表、路線系統データの修正等が新たに発生することから、不足が見込まれる開設業務の委託料を計上いたします。

以上です。

○木下順一委員長 市民課長。

○小島市民課長 市民課、小島です。よろしくお願いします。

概要は9ページ上段をお願いいたします。

戸籍事務におきまして、予算額1万8,000円の増額を計上しております。旧氏及び旧字の振り仮名記載に係る戸籍附票システム機能改修による増額を行いますが、年度内の完了が見込めないことから、電算委託料を繰越明許費として計上いたします。こちらは、補正予算書の6ページの最上段をご覧ください。

また、今年度、戸籍へ記載する氏名の振り仮名通知の発送に伴う業務量の増加を見込み、サポート業務の委託を予定しておりましたが、職員対応のみで実施をしたことから、不用となった委託料の減額を行うものです。

次に、下段、住民基本台帳事務では、25万7,000円の減額を計上しております。こちらも、旧氏及び旧字の振り仮名記載に係る総合住民情報システム等の機能改修に係る経費を計上し、その一部を繰越明許費として計上いたします。

使用料の減額につきましては、住民基本台帳ネットワークシステム等の賃貸契約期間の精査に伴い、不用となった部分を減額するものでございます。

○木下順一委員長 選挙管理委員会書記次長。

○栗原選挙管理委員会書記次長 続きまして、予算説明資料10ページをお開きください。

上段の参議院議員選挙費で、450万7,000円の減額補正をお願いするものです。令和7年7月20日の参議院議員通常選挙執行に伴い、事業費が確定したことから、不用額を補正するものです。

次に、下段の三重県知事選挙費で、379万7,000円の減額補正をお願いするものです。令和7年9月7日の三重県知事選挙の執行に伴い、事業費が確定したことから、不用額を補正するものとなります。

続いて、右のページの11ページをご覧ください。

上段の鳥羽市長選挙で、848万2,000円の減額補正をお願いするものです。令和7年4月13日の鳥羽市長選挙の執行に伴い、事業費が確定したことから、不用額を補正するものとなります。

続けて、下段、鳥羽市議会議員補欠選挙費で、627万6,000円の減額補正をお願いするものです。市長選と同日の令和7年4月13日の鳥羽市議会議員補欠選挙執行に伴い、事業費が確定したことから、不用額を補正するものです。

○木下順一委員長 市民課長。

○小島市民課長 次に、3款民生費へ移ります。

概要は12ページの上段をお願いします。

国民健康保険事業特別会計繰出金で、予算額1,354万9,000円の増額を計上しております。保険基盤安定負担金、財政安定化支援事業費の確定等に伴い、国民健康保険事業特別会計への繰出金を補正するものです。

続きまして、下段をお願いします。

後期高齢者医療特別会計繰出金で、予算額950万3,000円の減額を計上しております。後期高齢者医療特別会計における後期高齢者医療広域連合への市町負担金等の確定等に伴い、後期高齢者医療特別会計への繰出金を補正するものでございます。

続きまして、民生費で、繰越明許費につきましては、少し飛んでいただき、概要の35ページをお願いします。こちら、補正予算書は6ページ、3段目となります。

国民年金事務で、30万5,000円を計上しております。これは、12月補正でお認めいただいたシステム改修ですが、バンダーから年度内完了が見込めないということで、全額を繰り越すものです。

○木下順一委員長 企画財政課副参事。

○斎藤副参事 企画財政課、斎藤です。よろしくお願いいたします。

1ページ戻っていただきまして、34ページ下段をご覧ください。

中事業名、定期航路事業特別会計繰出金3,876万9,000円でございます。定期航路事業特別会計への繰出金について、定期航路収益等の減収が見込まれていることから、増額補正をお願いするものです。内容の詳細につきましては、特別会計のところで定期船課より説明をいたします。

以上となります。

○木下順一委員長 担当課の説明は終わりました。

初めに、2款総務費で、ただいま説明を受けた事業についてご質疑はございませんか。5ページから、5ページ、よろしいですか。順番にいきます。ページ数言うところから、質疑を願いたいと思います。5ページありますか。

戸上委員。

○戸上 健委員 5ページ上段、給与等管理業務、先ほど課長補佐の説明で、退職手当8人分、普通退職8,873万円ということでした。全員、普通退職でしょうか、普通退職というのは自己都合退職のことです。

○木下順一委員長 総務課、宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 総務課の宮本です。よろしくお願いいたします。

委員おっしゃるとおり、全員、普通退職というふうになっております。

以上です。

○戸上 健委員 結構です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 これ、普通退職者8人ということで、8,873万円ありますけれども、ここで聞いていいのかどうか分からない、内訳としては、休職されている方がそのまま辞めていったのか、それ以外の方、どれぐらいの割合とか言えますでしょうか、今。

○木下順一委員長 総務課課長補佐。

○宮本課長補佐 人事異動の内示が今週末というふうになっておりますので、ちょっとこの場では差し控えさせていただきます。よろしいでしょうか。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 すごく心配しているところがありますので、1点だけ、退職されたときに聞き取りをされたと思うんですが、それから何か傾向というか、何かこういうことが原因なんじゃないかなということはお調べしましたでしょうか。

○木下順一委員長 課長補佐。

○宮本課長補佐 皆さん、それぞれ理由は様々であろうかというふうには認識しておりますけれども、近年の退職者数の増加傾向は、モチベーション係としても深刻に捉えておりますので、そのあたりは係、それから課を含めて、分析のほうは、これからもしっかりしていきたいなというふうに思っています。

○木下順一委員長 他にございませんか。関連ございますか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 5ページ下段、積立金(基金)について、ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 続いて、7ページ、庁内情報化推進事業、上段、ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 下段の地域交通事業について、ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 続いて、9ページ上下段、ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 10ページ、11ページの選挙費について。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ほかの委員の皆さん、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、次に、3款民生費について、ご質疑はございませんか。12ページです。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 35ページ上段、繰越明許費について、ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 34ページ、諸支出金、企画財政課の分ですけれども、ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前10時55分 休憩)

(午前10時58分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、2款総務費(健康福祉課分)、3款民生費及び4款衛生費を審査します。

それでは、担当課の説明を求めます。

健康福祉課長。

○奥村健康福祉課長 健康福祉課、奥村です。よろしくお願いします。

それでは、6ページの上段をお願いいたします。

積立金(基金)は10万円の増額です。社会福祉事業への寄附金を福祉費に積み立てるため、積立金を補正いたします。

続きまして、8ページ上段をお願いします。

過年度国庫支出金等返還金は58万8,000円の増額です。令和6年度の実績に基づき、国庫支出金等の精算に伴う償還金を補正するものです。

続きまして、13ページ上段をご覧ください。

地域共生社会推進事業は財源更正となります。主な財源にございます重層的支援体制整備事業交付金が、国の分で590万1,000円、県の分で295万1,000円減額となり、その分が一般財源の増となっております。

11日の本委員会におきまして、令和8年度当初予算の際、ご説明させていただいたとおり、厚労省がこの交付金、総額確保できなかったように聞いております。令和7年度当初に、補助対象経費として約

3,300万円、国交付金の入りが約1,400万円で要求をしておりますが、補助対象経費が削減されて、交付金が810万円となりまして、この交付決定に引っ張られて、県のほうも減額となっております。

先に、14ページ上段をお願いいたします。

地域生活支援事業、こちらも同様で、重層的支援体制整備事業交付金の協議につき、国で937万3,000円、県で468万6,000円が一般財源となる財源更正です。かなり減額となっております、全国の市町村においても相当困っております、昨年の秋の東海市長会で既に要望させていただきまして、来年度の市長会でも再度、こちらの確保についてアクションを起こしていくという形となっております。

戻っていただきまして、13ページ下段をお願いします。

介護予防施設管理運営事業は329万2,000円の減額となります。こちら、9月の補正で、神島において、介護予防・地域ささえあいサポート拠点整備モデル事業の補正をお願いいたしました。神島のしおさいの運営は、年度当初から社会福祉協議会に委託をしておりますが、令和7年11月から令和8年3月までの委託料につきましては、補正しましたほうの事業費から支出をいたしておりますので、当初予算分の委託料のほうから329万2,000円を減額するものです。

したがって、財源の二つ目、ふるさと創生基金からの繰入金金を節約することができております。

続きまして、14ページ下段をお願いします。

定額減税調整給付金給付事業は172万円の減額です。こちら、6月補正にてお認めいただきました事業費のうち、給付金の申請等業務の委託を計画していた部分について精査をし、案内の発送業務をスケジュール上、私どもで自前で行ったことや、コールセンターの必要人員数の再調整を行ったことによります。

○木下順一委員長 子育て支援担当副参事。

○山本副参事 子育て支援担当の山本です。よろしくお願いします。

それでは、15ページ上段をお願いいたします。

児童扶養手当事業は862万2,000円の減額です。今年度の支給見込みに基づき、不用が見込まれる事業費について補正するものです。

続いて、下段をお願いします。

児童手当事業につきましては1,982万5,000円の減額となります。こちらも今年度の支給見込みに基づき、不用が見込まれる事業費を減額するものです。

○木下順一委員長 健康福祉課長。

○奥村健康福祉課長 16ページ上段をお願いします。

生活保護事務事業費は33万円の増額です。令和7年6月の最高裁判決による保護費等の追加給付を行うため、年度内に補助費算定のデータ抽出を行うものです。財源は全額国費となります。

民生費は以上となります。よろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 地域医療担当副参事。

○田畑副参事 健康福祉課、田畑です。よろしくお願いいたします。

それでは、衛生費の説明をさせていただきます。

16ページ下段をお願いいたします。

健康診査・がん検診事業は６８０万円の減額です。当初の受診者数見込みよりも、実際にがん検診等を受けられる方が少なかったため、委託料の不用額を減額補正いたします。

続きまして、１７ページ上段をお願いします。

予防接種事業は１，２５０万円の減額です。乳幼児の定期接種及び新型コロナウイルスワクチンの接種者数が少なかったため、不用が見込まれる費用を補正いたします。

○木下順一委員長 環境課長。

○山田環境課長 環境課、山田です。よろしくお願いします。

引き続きまして、下段になります。

漂流漂着ごみ撲滅事業は、海岸漂着ごみの回収処理業務について、事業費が確定しましたので、不用額３７８万円を減額補正するものです。

続いて、１８ページ上段をお願いします。

海洋ごみ流出対策事業は、事業費が確定しましたので、不用額４７０万１，０００円を減額補正するものです。

○木下順一委員長 田畑副参事。

○田畑副参事 同じく１８ページ下段をお願いいたします。

へき地診療所運営事業は４１５万３，０００円の減額です。患者数の減少などにより不用が見込まれる医薬材料費及び財源であるへき地診療所使用料を減額します。

今年度、解析付心電計の備品を購入しておりますが、入札差金を補正するほか、県のへき地診療所設備整備事業費補助金の決定に伴い、財源補正を行います。オンライン診療機器の更新について、県のへき地オンライン診療体制整備事業補助金の交付を受けることができましたので、その分も財源更正いたします。

○木下順一委員長 環境課長。

○山田環境課長 １９ページ上段をお願いします。

市清掃センター塵埃処理事業は、清掃センターの焼却処理施設解体工事事前調査業務の事業費が確定しましたので、不用額１４４万３，０００円を減額補正するものです。

同ページ下段をお願いします。

一般廃棄物処理事業は、鳥羽志勢広域連合における議会費及び総務費関係の負担金について、事業費が確定しましたので、不用額４５７万９，０００円を減額補正するものです。

続いて、２０ページ上段をお願いします。

広域ごみ処理事業は、鳥羽志勢広域連合におけるやまだエコセンター関係の負担金について、事業費が確定しましたので、不用額１，１６７万３，０００円を減額補正するものです。

同ページ下段をお願いします。

し尿処理事業は、離島し尿等海上・陸上運搬業務及び鳥羽志勢広域連合におけるクリーンセンター関係の負担金について、事業費が確定しましたので、不用額３，４６２万３，０００円を減額補正するものです。

○木下順一委員長 田畑副参事。

○田畑副参事 ２１ページ上段をお願いいたします。

水道事業会計補助金は136万円の減額です。水道事業会計に対して一般会計から支出する補助金について、事業費が確定したことから、不用が見込まれる額を補正します。

衛生費は以上となります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○木下順一委員長 執行部の説明は終わりました。

初めに、2款総務費（健康福祉課分）について、ご質疑はございませんか。6ページの上段と8ページの上段です。

（「なし」の声あり）

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、次に、3款民生費について、ご質疑はございませんか。13ページ上段から16ページ上段です。

（「なし」の声あり）

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、次に、4款衛生費について、ご質疑はございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 健康診査・がん検診事業についてお伺いいたします。

680万円の減額ということになりましたが、受診者の数の減少ということは説明をいただいたんですが、もう少し詳細についてお伺いしたいと思います。

○木下順一委員長 田畑副参事。

○田畑副参事 がん検診は、今まで、個別の開業医さんでのがん検診は続いてやっているので、その分は据え置いているところなんですけれども、集団で検診バスを各地域に走らせてやっているのを、春から夏にかけてを中心に実施しております。その中で、主に夏に実施しておりました肺がん検診、これは予約不要で、各地区にバスが行きましたら、その日希望される方が受けていただくものなんですけれども、その受診者数が減っておりまして、その分を減額させていただいております。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。がん検診で予防ということが大事でありましたので、聞かせていただきました。ありがとうございます。

（「関連」の声あり）

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それ、PR不足という問題は生じていないの。やっぱり減っていくということは、どうですか。

○木下順一委員長 田畑副参事。

○田畑副参事 なるべくその地域を見まして、その地域で漁が重なっていないとか、一番受けやすいタイミングを選んでいるのと同時に、当日も町内会にお願いして、放送を入れていただく等のことはしているんですけれども、天候等もあって、出にくい日だと減るというような傾向があります。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 前もってPRは、しっかりとしておるわけですね。それで、その日も町内会、防災無線か何かで言うていただいたりしておると思うんですけれども、それでも当初から見ると来ないということは、前年度はしっかりと来られておったんですか、これだけの減額ということは。

○木下順一委員長 田畑副参事。

○田畑副参事 少しずつ地域の方で、がん検診を受けに来られる層の方が減っているのは事実です。

○尾崎 幹委員 分かりました。ありがとうございます。

○木下順一委員長 他にございませんか。21ページ上段までです。

戸上委員。

○戸上 健委員 20ページ下段、し尿処理事業についてお尋ねします。

3,300万円の不用額が出て減額補正です。当初予算では1億2,500万円です。3分の1も何で乖離したんでしょうか。

○木下順一委員長 環境課長。

○山田環境課長 主に、広域連合の負担金が1,167万3,000円減額でしたので、そちらのほうが大きな要因となっています。また、し尿処理の運搬業務、そちらのほうも若干減額した形になっています。

以上です。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 課長、これ、当初予算の計上額が大き過ぎたという理解でよろしいでしょうか。

○木下順一委員長 環境課長。

○山田環境課長 広域連合のほうにも確認したんですけども、広域連合のし尿処理のほうは、脱塩装置の休止に伴うことがありましたので、その燃料費とか光熱水費が減額の主な要因と聞いていますので、予算措置したときには、安牌を見て予算措置したと聞いています。

以上です。

○戸上 健委員 了解です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前11時12分 休憩)

(午前11時17分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、2款総務費（観光商工課分）、5款農林水産業費、6款観光商工費及び10款災害復旧費（農林水産課分）を審査します。

それでは、担当課の説明を求めます。

観光商工課長。

○高浪観光商工課長 観光商工課、高浪です。よろしくお願いいたします。

補正予算等の概要6ページ下段をご覧ください。

積立金（基金）で636万9,000円の補正をお願いするものです。入湯税納入額の増収見込みに伴い、観光振興基金への積立金を補正いたします。

○木下順一委員長 農林水産課長。

○吉川農林水産課長 農林水産課、吉川です。よろしくお願いします。

概要の21ページ下段をお願いします。

農業振興鳥獣害対策事業につきましては、有害鳥獣の捕獲頭数増加のため、有害鳥獣報奨金89万4,000円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、概要の22ページ上段をお願いします。

農業基盤整備事業につきましてご説明します。本事業は、相差町にある茅原新田地区における令和6年度からの継続事業でございます。市が実施する排水路整備の工事請負費と県が実施します用排水施設の整備に伴う市負担金を合わせまして1,379万3,000円の増額をお願いするものでございます。

まず、主な経費としまして、工事請負費、長岡排水路整備工事についてです。こちらは当初、県の補助金が減額されたことに伴い、工事区間を縮小し、事業費が645万1,000円の減額となる見込みでございました。しかし、今年1月に三重県のほうから補助金の追加配分がありましたので、新たに900万円分の工事を追加することといたしました。そのため、減額見込み分と今回の追加分を差引きいたしまして、254万9,000円の増額補正としております。

次に、その下、工事等負担金、相差地区用排水施設整備事業についてです。こちらは県主体の事業であり、当初は県事業の縮小に伴い、市の負担も1,755万6,000円の減額となる見込みでした。しかし、先ほどと同様に、今年1月に三重県のほうから事業費を増額したことに伴い、市の負担額も新たに2,880万円追加となりました。そのため、減額見込み分と追加分を差引きいたしまして、1,124万4,000円の増額補正としております。

次に、繰越明許費についてご説明します。

補正予算書のほうをお願いします。

予算書の6ページ、4段目、農業費をお願いします。農業基盤整備事業3,780万円とあるところでございます。今回追加となりました長岡排水路整備工事の900万円と相差地区用排水施設整備事業の2,880万円につきましては、いずれも今年度中の完了が見込めないため、全額を翌年度へ繰り越すこととし、合計3,780万円を繰越明許費として計上しております。

続きまして、先ほどの概要に戻っていただきまして、22ページをお願いします。22ページの下段をお願いします。

離島漁業再生支援交付金事業は、交付金の額が確定しましたので、当初予算額との差額112万3,000円を減額補正するものです。

続きまして、概要の23ページ上段をお願いします。

漁場復旧対策支援事業は、新規事業として、昨年7月30日に発生しましたカムチャツカ半島沖地震による津波で被害を受けた漁場、浦村地区のカキ養殖漁場の復旧事業について、ふるさと創生基金繰入金などの活用に伴い、92万3,000円を財源更正するものです。

続きまして、その下段をお願いします。

漁港漁場管理業務は、海底・漂流ごみ等処理業務について、補助対象の変更に伴う財源更正及び事業費の確

定に伴う不用額414万3,000円を減額補正するものです。

続きまして、概要の24ページ上段をお願いします。

漁港整備事業です。国補事業ですが、坂手漁港における新たな陸閘、この陸閘なんですが、防潮扉のことでございます。陸閘整備に向けた設計測量経費の追加と坂手漁港及び安楽島漁港の工事において、事業費等の確定に伴う差額の減額補正をお願いするものです。

この主な経費としまして、設計測量等業務委託料の増減について、2点ご説明申し上げます。

1点目ですが、坂手漁港機能保全工事に伴う工損事後調査業務です。これは、工事による影響を受けた家屋の調査費用として、当初2,600万円を計上しておりましたが、調査対象家屋の減少等により、委託契約額が1,652万2,000円となりましたので、当初との差額947万9,000円を減額補正いたします。

この調査家屋の減少の主な理由としましては、当初の調査対象50件のうち、取壊しとなった家屋とか、あと既に居住していないなどの理由により、調査の申出がなかった家屋がありましたので、最終的に50件から33件となりました。

2点目ですが、坂手漁港に新たに陸閘、防潮扉2か所を設置する機能増進工事にに向けた設計測量業務に係る費用として、200万1,000円を増額補正いたします。

次に、その下の工事請負費補助についてご説明します。こちらは、事業費及び国の補助金の確定に伴う減額補正となります。坂手漁港の機能保全工事につきましては2,852万2,000円の減額、安楽島漁港の海岸護岸長寿命化工事につきましては480万円の減額をそれぞれ計上しております。

次に、繰越明許費についてご説明いたします。

すみませんが、補正予算書は6ページの先ほどの一つ下になります、5段目の水産業費をご覧ください。

漁港整備事業1,412万3,000円のところでございます。先ほど委託料でご説明させていただきました坂手漁港の工損事後調査費用のうち、今年度中の完了が見込めない1,212万2,000円と、新たに追加しました機能増進のための設計測量費用200万1,000円の全額につきましては、翌年度へ繰り越すこととし、合計1,412万3,000円を繰越明許費として計上しております。

○木下順一委員長 観光商工課長。

○高浪観光商工課長 同じページの下段をご覧ください。

宿泊（観光）産業活性化事業で、273万円の補正をお願いするものです。入湯税納入額の増収見込みに伴い、鉱泉源保護管理整備費補助金を補正いたします。

補正予算等の概要25ページ上段をご覧ください。

起業育成支援事業で130万円の減額補正をお願いするものです。創業支援事業補助金の申請が終了し、補助額が確定したため、不用額を減額いたします。

○木下順一委員長 農林水産課長。

○吉川農林水産課長 最後に、概要の33ページ上段をお願いします。

農地・農業用施設災害復旧事業は、市単災害事業について、市債対象の事業となったことから、50万円の財源更正を行うものです。

説明は以上となります。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

初めに、2 款総務費（観光商工課分）について、ご質疑はございませんか。6 ページ下段です。

（「なし」の声あり）

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、次に、5 款農林水産業費について、ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、次に、6 款観光商工費について、ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、最後に、10 款災害復旧費（農林水産課分）について、ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

（午前11時28分 休憩）

（午前11時31分 再開）

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、2 款総務費（学校教育課分）、7 款土木費、8 款消防費、9 款教育費及び10 款災害復旧費（建設課分）について審査します。

それでは、担当課の説明を求めます。

教委総務課長。

○山本教育委員会総務課長 学校教育課分でよろしかったですか。

学校教育課のほうが急遽出張になりましたので、私のほうから説明をさせていただきます。

8 ページになります。

過年度国庫支出金等返還金として、予算額104万8,000円になります。令和6年度の学校給食無償化に係る費用の実績に基づきまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の精算に伴う償還金の補正を行います。

以上です。

○木下順一委員長 建設課副参事。

○鳥羽副参事 建設課の鳥羽です。よろしくお願いいたします。

予算説明資料の25 ページ下段をお願いします。

中事業名、建築物耐震化促進事業で、978万3,000円の減額をお願いするものです。木造住宅空家除却補助金及び耐震診断業務において、当初の見込みより申請件数が減少したことによるものと、耐震シェルター及び耐震補強補助金につきましては申請がなかったことから、減額補正するものでございます。

○木下順一委員長 建設課長。

○岩井建設課長 建設課の岩井です。よろしくお願いいたします。

続きまして、予算説明資料の26 ページ上段をお願いします。

中事業名、空き家活用促進事業で、８３１万１，０００円の減額をお願いするものです。鳥羽市空家等対策計画改定業務委託につきまして、入札差金が生じたことから減額するとともに、空き家活用促進事業である空き家リフォーム等補助金につきましても申請がございましたので、減額補正するものです。

続きまして、同ページ下段をお願いします。

中事業名、急傾斜地崩壊対策事業で、２００万円の減額をお願いするものです。本年度に実施することとしていました坂手町急傾斜地崩壊対策事業につきましては、実施主体である三重県において事業が見送られたことから、減額補正するものです。

続きまして、予算説明資料２７ページ上段をお願いします。

中事業名、地籍調査事業で、１，０７７万２，０００円の減額をお願いするものです。地籍調査事業について、県負担金の額が確定したことから、不用額を減額補正するものです。

続きまして、同ページ下段をお願いします。

中事業名、地方道路整備（交付金）事業で、１，３７９万６，０００円の減額をお願いするものです。社会資本整備総合交付金の追加交付に伴い、市道東中学校線や市道本浦線道路改良工事や浜辺橋長寿命化工事、安楽橋ほか１橋における長寿命化工事の補正を行うとともに、交付決定額が要望額を下回った事業の市道第二岩倉安楽島線道路改良工事や市道杉ヶ瀬北山線支線１号道路改良工事などにおきましては、減額させていただきます。

また、年度内に事業の完了が見込めない市道東中学校線などにつきましては、予算書６ページの繰越明許費として８，２００万３，０００円を計上いたします。

○木下順一委員長 鳥羽副参事。

○鳥羽副参事 説明資料の２８ページをお願いします。

中事業名、都市計画区域整備事業で、１４５万７，０００円の減額をお願いするものです。鳥羽駅前広場舗装工事において事業費が確定したことから、不用額を減額補正するものです。

同ページ下段をお願いします。

中事業名、雨水公共下水道事業で、１，２４３万１，０００円を減額するものです。本年度予定していました基本計画の検討について、日本下水道事業団に助言をいただきながら、直営にて業務を実施したことにより、予算の執行が必要なくなったため、減額するものです。また、測量業務につきましては、事業費が確定したことから、不用額を減額補正するものでございます。

説明資料の２９ページ上段をお願いします。

中事業名、都市下水路管理で、鳥羽ポンプ場ゲート操作盤設置工事において、事業費の変更に伴い市債の対象事業が増加したことから、財源更正を行うものでございます。

同ページ下段をお願いします。

中事業名、中央公園施設整備事業で、３４８万２，０００円の減額をお願いするものです。鳥羽中央公園の施設整備事業について、事業費が確定したことから、不用額を減額補正するものです。

○岩井建設課長 災害のほうにいかせていただいてよろしいですか。

○木下順一委員長 建設課長。

○岩井建設課長 失礼しました。

続きまして、予算説明資料の３３ページをお願いします。３３ページ下段です。

中事業名、道路橋りょう災害復旧事業で、予算増額はありますが、市単独災害事業において市債対象の事業となったことから、財源更正を行います。

続きまして、予算説明資料３４ページ上段をお願いします。

中事業名、河川災害復旧事業で、これも予算増減はありません。市単災害事業において、市債対象の事業となったことから、財源更正を行います。

続きまして、繰越明許費でございます。

予算説明資料３５ページの下段をお願いいたします。

中事業、市単河川改良事業で、１，８００万円を計上しています。普通河川道仏川河川改修事業におきまして、年度内事業の完了が見込めないことから、繰越明許を行います。

○木下順一委員長 鳥羽副参事。

○鳥羽副参事 説明資料の３６ページをお願いします。

中事業名、都市公園整備（交付金）事業で、１，４０３万９，０００円を計上しております。鳥羽中央公園園路整備事業について、年度内の事業の完了が見込めないことから、繰越明許費を計上しております。

以上で建設課の説明を終わらせていただきます。ご審査のほど、よろしくお願いします。

○木下順一委員長 消防長。

○世古消防長 消防本部、世古です。よろしくお願いします。

補正予算等の概要３０ページの上段をお願いします。

消防団活性化対策事業で、２９０万円の減額を計上しております。消防団員の年報酬額が確定しましたので、不用額を補正するものです。

同ページ下段、消防水利整備維持管理経費で、３９５万４，０００円の減額を計上しています。耐震性防火水槽設置工事、鳥羽４丁目と大明東町になりますが、それに係る入札が終了し、事業費が確定しましたので、不用額を補正するものです。

次に、３１ページの上段をお願いします。

消防車両等整備維持管理経費で、６０４万２，０００円の減額を計上しております。消防車両４台分の備品購入費に係る入札が終了し、事業費が確定しましたので、不用額を補正するものです。

このうち指揮車につきましては、購入予定車両の法規対応及び一部仕様変更、これに加え、他社における同型車両の排気ガス認証不正問題が重なったことにより、発注している車両への需要が急増する状況となりました。このため、契約業者への納車が大幅に遅れることに伴い、当該車両に必要な装備取付け作業も遅れることから、今年度内に完了することが不可能となりました。このため、次年度に繰越しします。

補正予算書６ページをお願いします。

第２表繰越明許費補正の下から２行目になります。事業名は消防車両整備事業、金額は１，３６６万２，０００円になります。

以上、消防費の補正予算とさせていただきます。よろしくお願いします。

○木下順一委員長 教育委員会総務課長。

○山本教育委員会総務課長 教育委員会総務課、山本です。よろしくお願いします。

31ページになります。

事務局運営業務として、1,117万6,000円を計上しております。普通退職に伴う退職手当になります。

続いて、繰越明許を言うたらいいですか。

○木下順一委員長 先にどうぞ。

○山本教育委員会総務課長 36ページの下段をお願いします。

中学校管理業務になります。あわせて、予算書の6ページの繰越明許になります。予算額1,235万3,000円です。

国の令和7年度補正予算により交付決定を受けた、この日付が令和8年1月23日付で交付決定を受けております。神島中学校体育館照明器具等改修工事についてということで、交付決定が遅くなったこともありまして、年度内完了が見込めないため、繰越明許として計上させていただきます。

以上です。

○木下順一委員長 生涯学習課長。

○中村教育委員会生涯学習課長 生涯学習課、中村です。よろしくお願いいたします。

説明資料の32ページ上段をお願いします。

文化財保存推進事業につきましては、旧鳥羽小学校校舎の外壁等改修工事において、一部工事を見送ったことから、不用額3,218万1,000円を減額補正するものでございます。

○木下順一委員長 教委総務課長。

○山本教育委員会総務課長 学校給食運営事業について説明させていただきます。

財源更正として上げてあります。回転釜及び牛乳用保冷庫の購入金額が当初予算額を上回ったことから、財源更正によって調整をさせていただきます。

以上、説明です。

○木下順一委員長 執行部の説明は終わりました。

初めに、2款総務費（学校教育課分）について、ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、次に、7款土木費について、ご質疑はございませんか。25ページ下段からです。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 耐震促進、これやっぱり、前年度を基準とした積算になっておるのかな。住宅耐震診断、45が26、PR不足なのか、それとも前年度が多かったとか、どういう要因があるんですか。全体ね、全部減っておるもので。

○木下順一委員長 立花副室長。

○立花副室長 建設課、立花です。よろしくお願いいたします。

この戸数につきましては、前年度と同じ戸数という形で上げさせていただくことになります。

○尾崎 幹委員 分かりました。ありがとうございます。頑張ってください。

○木下順一委員長 他にございませんか。土木費、25ページ、今のところから36ページ上段まであります。
よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、次に、8款消防費について、ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、次に、9款教育費について、ご質疑はございませんか。
尾崎委員。

○尾崎 幹委員 文化財保護、文化財保存事業で、これ、鳥羽小学校を一部見送ったというのは、これだけの大きな金額を見送るということは、大がかりなのを見送ってしまうんですか。どういう内容かな。

○木下順一委員長 教育委員会生涯学習課長。

○中村教育委員会生涯学習課長 外壁工事の中で、窓枠の部分に関する工事になるんですけども、今回、国の補助の対象外というところもありまして、今後の活用の方向性から、今後内部の改修をするときに実施できればと思って、すみません、事業の見直しで減額とさせていただきました。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、次に、10款災害復旧費（建設課分）について、ご質疑はございませんか。33ページ下段、34ページ上段。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前11時47分 休憩)

(午前11時51分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これから、各特別会計補正予算の審査を行います。審査は議案番号順に進めます。

それでは、議案第91号、令和7年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、担当課の説明を求めます。

市民課長。

○小島市民課長 市民課、小島です。よろしくお願いします。

それでは、補正予算書の51ページをご覧ください。

議案第91号、令和7年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,000万円を増額し、補正後の総額をそれぞれ27億2,600万円とするものです。

まず、歳入から説明をさせていただきます。

補正予算書の56、57ページをご覧ください。

1 款国民健康保険税は、1,356 万 4,000 円を減額するものでございます。

次に、4 款繰入金は、一般会計繰入金で 1,354 万 9,000 円を増額するものでございます。保険基盤安定制度負担金、財政安定化支援事業費等の金額の確定などに伴い、一般会計からの繰入金を増額いたします。

続きまして、5 款繰越金では、1,000 万円を増額するものです。

次に、7 款国庫支出金でございます。国庫補助金として、社会保障・税番号制度システム整備費補助金で 1 万 5,000 円を増額するものです。

歳入は以上となります。

続きまして、歳出の説明に移ります。

概要は 37 ページをお願いいたします。

上段の総務給与費等管理経費は財源更正となります。社会保障・税番号制度システム整備費等補助金の交付により、財源更正を行うものでございます。

続きまして、37 ページ下段から 38 ページについては、3 事業を一括で説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

まず、37 ページ下段では医療費給付分、38 ページ上段では後期高齢者支援金等分、下段では介護納付金分、それぞれを財政安定化支援事業費の確定に伴う一般会計繰入金の増額等により、財源更正を行うものでございます。

続きまして、39 ページをお願いします。

国民健康保険支払準備基金積立金では、1,000 万円を計上しております。国民健康保険事業における財政の健全な運営を図るため、基金積立金を補正するものでございます。

以上、国民健康保険事業特別会計の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○木下順一委員長 担当課の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、次に、議案第 92 号、令和 7 年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第 4 号）について、担当課の説明を求めます。

定期船課長。

○村山定期船課長 定期船課、村山です。よろしくお願いします。

それでは、定期航路事業特別会計の補正予算につきまして説明をさせていただきます。

補正予算書は 61 ページをご覧ください。

議案第 92 号、令和 7 年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第 4 号）につきましては、歳入歳出ともに 1,940 万円を追加し、補正後の予算総額をそれぞれ 7 億 2,300 万円としています。

それでは、歳入から説明をさせていただきます。

補正予算書は 66、67 ページをご覧ください。

1 款航路収益、1 項営業収益、目 1 運航収益で、1,936 万 9,000 円を減額するものです。要因といたしましては、節 1 旅客収入におきまして、人口減少等の影響により運賃収入が減少するためです。

次に、5款繰入金、1項一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては、3,876万9,000円の増額をお願いするものです。要因といたしましては、先ほど説明しました旅客収入の減収と歳出予算の財源不足を一般会計繰入金として計上するものです。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

補正予算等の概要40ページ上段をお願いします。

中事業、船員一般経費につきましては、2,051万円の増額をお願いするものです。主な内容といたしましては、普通退職者に伴う退職手当及び時間外手当等の不足額を計上しています。また、航路収益の減収見込みに伴い、財源更正を行っています。

続いて、同ページ下段をご覧ください。

船舶運航経費につきましては、382万6,000円の増額をお願いするものです。主な内容につきましては、船舶運航に使用する燃料価格の高騰や本土発着となることによる運航距離の増加により、不足が見込まれる燃料費を計上いたします。また、同じく財源更正を行っております。

ここで資料2のほうを、事前にお渡ししました資料のほうをお願いします。

免税軽油の平成25年から令和7年度までの推移になっておりまして、現状2月、3月は、補正予算の要求時の数字で見込みで入れてあるんですが、ここは118円と119円になったんですが、ここを見込むと不足が出てくるということになっております。

次に、概要の41ページ上段をご覧ください。

中事業名、旅客荷物経費につきましては財源更正によるものです。

次に、同ページ下段をお願いします。

航路付属経費につきましては、荷物運送用のフォークリフトの燃料費及び各離島待合所の光熱水費の不足が見込まれるため、31万4,000円の増額をお願いするものです。また、ここでも財源更正をしております。

続いて、概要の42ページ上段をご覧ください。

定期航路運営一般管理経費につきましては、525万円を減額いたします。内容につきましては、消費税額が確定したため減額し、不用額を財源更正いたします。

続いて、42ページ下段から43ページをご覧ください。

中事業名、交通事業債償還元金、交通事業債償還利子、一時借入金につきましては、減収見込み分を財源更正するものです。

以上、定期航路事業特別会計の補正予算の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いします。

○木下順一委員長 担当課の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、次に、議案第93号、令和7年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について、担当課の説明を求めます。

市民課長。

○小島市民課長 補正予算書は73ページをご覧ください。

議案第93号、令和7年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,550万円を増額し、補正後の総額をそれぞれ6億4,700万円とするものです。

まず、歳入から説明させていただきます。

予算書は78、79ページをご覧ください。

1款後期高齢者医療保険料は、3,500万3,000円を増額するもので、特別徴収分は当初の見込みより減少することから285万5,000円の減額、普通徴収分は当初の見込みよりも増加することから、滞納繰越分も合わせて3,785万8,000円を増額いたします。

続いて、2款繰入金は、一般会計繰入金で950万3,000円を減額するもので、三重県後期高齢者医療広域連合への負担金の確定に伴い、一般会計繰入金を減額いたします。

歳入は以上となります。

続きまして、歳出の説明をいたします。

概要の最終ページ、44ページをご覧ください。

後期高齢者医療広域連合納付金で、予算額2,550万円を計上しております。三重県後期高齢者医療広域連合の運営に係る市町負担金等の確定に伴い、後期高齢者医療広域連合納付金を増額するものです。

以上、後期高齢者医療特別会計の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 担当課の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、次に、議案第94号、令和7年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第5号）について、担当課の説明を求めます。

水道課長。

○寺本水道課長 水道課長の寺本です。よろしくお願いいたします。

最初に、さきに提出いたしました委員会資料に誤りがございましたので、本日改めて、2ページ目を紙ベースで提出させていただきました。大変申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第94号、令和7年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第5号）についてご説明させていただきます。

補正予算書の1ページをご覧ください。

第2条、業務の予定量の補正といたしまして、主要な建設改良事業で1億5,396万円の増額補正を行い、補正後予算額を8億4,655万8,000円としております。

第3条、収益的収入及び支出の補正といたしまして、収入の第1款水道事業収益、第2項営業外収益で136万円を減額することとし、補正後予算額を13億6,909万7,000円としております。

次に、第4条、資本的収入及び支出の補正といたしまして、第2条の業務の予定量の補正に伴い、建設改良費について1億5,396万円の増額補正を行うとともに、補填財源の内訳について調整を行うもので、補正後の資本的収入予算の総額を5億1,122万円、資本的支出予算総額を10億2,036万円としております。

また、第6条、他会計からの補助金の補正で、一般会計から補助を受ける金額を減額補正しております。

補正予算の詳細につきましては、予算書8ページの令和7年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第5号）、実施計画明細書及び提出いたしました概要資料で説明させていただきます。

収益的収入及び支出の収入では、款1水道事業収益、項2営業外収益、目2他会計補助金で、136万円の減額補正を行っております。これは、7月から9月使用分について実施した水道基本料金の減免について、一般会計からの補助額が確定し、不用額が発生したことから、減額するものでございます。

次に、資本的収入及び支出の収入では、款1資本的収入、項1企業債、目1企業債で、工事請負費の財源となる7,500万円を計上し、項5国庫補助金、目1国庫補助金では、5,532万円を計上しております。

支出では、款1資本的支出、項1建設改良費、目1配水及び給水施設費で、1億5,396万円の増額を計上しております。これは、国の補正予算による社会資本整備総合交付金の採択を受けたことに伴い、重要給水施設までの管路の耐震化や耐震性貯水槽の設置を進めるための工事請負費となります。

この内訳につきましては、まず、委託料といたしまして、鳥羽地区重要給水施設送配水管測量設計業務1,596万円、2点目は、本日差替えさせていただいた資料となりますが、今浦地区重要給水施設配水管改良工事（1工区）1億1,400万円、最後は、答志地区重要給水施設耐震性貯水槽配管布設工事事業費は2,400万円となります。

また、予算書5ページに補正予算の内容を反映させたキャッシュ・フロー計算書を、6ページから7ページに財政状態を表す予定貸借対照表を掲載させていただいておりますので、ご覧おきください。

以上、令和7年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第5号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○木下順一委員長 担当課の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、以上で審査を終わります。

これで、付託された案件は全て説明を受けました。

続いて、採決に移る前に、委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

（「なし」の声あり）

○木下順一委員長 ないようですので、昼食のため午後1時まで休憩いたします。暫時休憩します。

（午後 0時08分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第90号、令和7年度鳥羽市一般会計補正予算（第11号）について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○木下順一委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第90号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第91号、令和7年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○木下順一委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第91号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第92号、令和7年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第4号）について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○木下順一委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第92号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第93号、令和7年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○木下順一委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第93号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第94号、令和7年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第5号）について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○木下順一委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第94号は原案どおり可決することに決定しました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告についてはご一任をお願いします。

ここで、当初予算の中で、市長から発言の修正の申出がありましたので、これを許可します。

市長。

○小竹市長 市長、小竹です。よろしくお願いします。

連日の予算決算常任委員会のご審議、どうもありがとうございます。

おとといですかね、ユーチューブで常任委員会の様子をもう一度繰り返して見ましたら、ちょっと間違った発言をしておりましたので、一つ訂正をさせていただきたいと思うんです。

五十嵐委員のほうから、中学生の通学の範囲のことを聞かれまして、私、5キロメートル以遠と、5キロメートルより外やったら自転車通学を許可しているというふうに言いましたけれども、今プリントを置かせてもらいましたが、1.5キロメートルの間違いでございます。もちろん、後で図で示させていただきますが、大まかなところが1.5キロということで、分かりやすい区分を一応しているということで、少し説明させてい

ただいてもよろしいでしょうか。

○木下順一委員長 許可します。

○小竹市長 すみません。

この辺の中学校の自転車通学のところを十分に説明していなかったというふうに思いますので、大変申し訳なかったと思いますが、このことについて、ちょっと追加で聞いていただきたいと思います。

パワーポイントの資料です。鳥羽中央中学校の自転車通学許可条件ということで、来年4月から、来年度です、ね、自転車通学になりますけれども、まず、先ほど言いましたように、通学の距離は1.5キロ以上です。以内と書いてありますが以上を、一応、自転車通学の許可区域というふうに原則決めております。それから、そこには、自転車通学に使う自転車と、それから、許可したというシールが自転車に貼られるわけございまして、ブレーキの具合とかライトとか、そういうのがよいとなったときにシールを貼って、自転車、それから、ヘルメットの着用は必須になっていますので、ここをもって自転車の許可です。

下の写真は、多分、池上方面から来る生徒と思いますが、今まではこの丸いヘルメットは、中学校に入ったときに個人の購入ということで、これ一つ2,800円ぐらいしていましたが、補助なしで皆、買っていました。今回も、小学生のほうのヘルメットの補助が出ましたので、鳥羽東中学校、来年からは鳥羽中央中学校ですけれども、ヘルメットのあつせんをしないということを聞いております。

次にいっていただきまして、これが水色の線で図が描いてありますが、ここが自転車通学を許可しているラインです。この線の外が自転車通学の許可ですので、鳥羽小学校区は全て自転車の通学を許可しております。

それから、新しく加わる加茂方面なんですけれども、鳥羽東から1.5キロといいますと、船津駅の横の浜橋、ここから以上のは自転車通学区域でございまして、中は石代とか、その辺のところは自転車通学はできない区域となっています。

ところが、その下の図なんです、1.5キロという距離の測り方を今、鳥羽東中学校の玄関から消防の横を通りまして、そのまま坂を通過して、岩倉線でございますが、それを通っていくと1.5キロ、浜橋なんですけれども、幸丘が入っていないことになります。幸丘も全部歩いてこいと、今はそうです。鳥羽東中学校になってから、その辺の自転車通学の許可ルートを見直していただきました。

その下の図の中に①、②、③、④、⑤と、鳥羽高校のグラウンドと校舎の横を通過して、今まであった駐輪場ですね、ここへ幸丘の子が行きますと、1.5キロ以上あるんです。ですので、駐輪場を今までのところに置くというふうに考えた場合は1.5キロ以上ありますから、自転車の通学を許可すると。ここについては、事前に鳥羽東中学校の管理職と、それから警察のほうも立ち会っていただいて、安全の確認ということで、認めましょうというふうにしていただきました。

それから、今、ちょうど工事をしているところなんです、歩道でございます。これ実際は、なかなかあそこの歩道を自転車を通ることは難しいんですが、警察のほうで許可を取りまして、本来は車道を通るべきですけれども、歩道でないと危ないというふうに感じた場合は、本人たちが感じた場合は、歩道を通ることを許可しますよと言っていただきましたので、多分生徒たちは、歩道を通って通学することになるというふうに思っております。

これ、何で加茂の子を、幸丘の子も結構いるんですけれども、それを今まであった駐輪場のほうへ置くよう

に許可したかといいますと、部活とかするときに武道館とか、それから下の体育館で部活をする子がいるんですけども、こちらに自転車があったほうが便利なわけで、また上へ上がっていった、加茂の子用の駐輪場もあるんですけども、校舎の北側に。そこまで歩いてきて、また、坂は自転車に乗ったらいかんことになっていきますから、また自転車を自分でついて下りてくるという非常に不合理なことがありますので、ここも認めていくということになりました。

ということで、次のページを見ていただきますと、現状でございますが、3年生卒業しましたので、今の1年生と2年生は合計187人おりますが、自転車の通学の許可をしている子が65人おります。これ、少ないというふうにお感じになるか分かりませんが、スクールバスの対応もしておりますので、長岡地区の子と、それから、新しく白木、松尾、岩倉の一部、ここににつきましては、スクールバスの通学範囲といたしましたので、それぐらいの人数になるんだろうというふうに思いますが、船津の生徒、それから幸丘の生徒も、今言うたようなことで自転車通学する可能性があるということで、新1年生にはまだ希望を取っていませんので、どれぐらいの希望になるか分からないという状況でございます。

それから、もう一つ、離島生徒なんですけれども、バスを待っておる時間が非常にもったいないというふうな話がありまして、もうこれ5年ぐらいになりますが、佐田浜の公園の写真の左側にジュラルミンのような色のドアがありますが、この奥を離島の生徒用の駐輪場にいたしました。ここは朝、鍵を開けてもらって、夜は盗難防止のために鍵をかけます。

次のページを見ていただくと、中を開けると、あまり広くないんですけども、離島の生徒に対応できるように、中はちょっと暗いですが、数台自転車が止まっております。多いときは、ここは20台ぐらい止まっているときがありますので、それぐらいのキャパになりますが、ここで自転車を夜は保管するというふうにさせていただきます。

なお、今、65人と言いましたけれども、部活なんかでも鳥羽駅集合という話がよくあるんですね。学校に行かずに直接、鳥羽駅集合になってくると、生徒は自転車通学区域でなくても、例えば安楽島の子も鳥羽駅まで行くのに、家の人に乘せてきてもらう人もありますが、鳥羽駅まで自転車に乗ってきて、そこで集合をするということもよくございますので、その生徒も、自転車通学生じゃないですが、ヘルメットをかぶって鳥羽駅まで来てくださいということになりますので、そんな形で中学生のヘルメットの必要性というのはあると思っております、大変蒸し返すようで申し訳ないんですが、ちょっと追加して説明をさせていただきました。

以上でございます。

○木下順一委員長 後段の発言の訂正は、市長からでもよかったんですけども、最後の説明は、教育委員会ないし教育長からの説明でよかったのかなとも感じております。

これをもって予算決算常任委員会を散会いたします。

(午後 1時11分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和8年3月16日

予算決算常任委員長 木 下 順 一